

# あしゅ

2006

11

NOV

No.13

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流都市

私は、平成11年11月1生まれ。  
甲州市の誕生日といっしょなんです。  
大好きなこのまちで、友だちや思い  
出をもっといっぱい作りたいです。



秋山 菜々子さん  
(祝小学校1年)

## 甲州市に集う輝く笑顔



安全運転を呼びかけるちびっこ(9/21)



かつめまぶどう祭り(10/1)



お年寄りのど自慢大会(10/6)



健康まつり(10/7)



大和地区体育祭(10/8)



子育てサロン(10/11)

# 市民憲章、市の木・花・鳥を制定

平成18年甲州市議会9月定例会は9月7日から29日までの日程で開催されました。提出された45件の案件について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認されました。初日の本会議では市長の施政方針説明が行われ、主要事業の進捗状況についての報告がされました。



甲州市も合併して、10カ月が経過しましたが、まだまだ解決をしなければならない諸課題もあります。行政執行にあたりましては、常に企画立案力をもち前例にとらわれずアイデアと実行力を持つ、新たな挑戦が必要です。新しい感覚に立って行政施策を考え工夫することにより、新しい道が開け、発展があります。工夫の積み重ねが、いずれ甲州市の大きな発展の礎となるものと確信をしております。

平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の方針」に基づき、甲州市集中改革プランの策定を行いました。平成18年度を初年度とし、平成22年度まで、本プランの実施計画は、現在策定中の第一次甲州市行政改革大綱にも反映させていくものです。

本プランは、「154項目」となっていますが、特別職、一市長、助役、収入役、教育

長」の報酬を5%から3%減額することとしています。管理職手当も3%から2%縮減することとしています。

このような行政改革を積極的に推し進めながら、多様化する市民の行政ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政システムの確立を図っていかねばならないと考えております。

丹波山村との合併につきましては、去る8月25日に申し入れがありました。合併を推進することは、東京都と接することとなり、首都圏を中心とした観光施策などの拡充ができること、また、東京都の水源涵養林を効果的に活用できることなどの利点が考えられます。

今後は、議会と市民のみなさんの意向を十分伺い、最終的な判断をして参りたいと考えております。

## 耐震診断受け

### 調査費を計上

本庁舎は、築後40年を経過し、老朽化、狭隘化とともに、本年度行った耐震診断においても建物の耐震性を示す数値が極めて低く、「地震の振動および衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高い」との診断結果でした。

こうした現状を踏まえ「市庁舎に関する庁内検討委員会」において、市民サービス機能、防災拠点、効率的で経済的な庁舎運営のあり方等を念頭に、現庁舎の耐震補強改修、移転および新築等について検討を重ねました。

その結果、現庁舎の耐震補強改修案については、仮庁舎が必要となるほか、鉄骨補強により事務室のスペースが現状より狭くなるなど市民サービスの観点から根本的な解決にならないこと、また、移転新築案は用地費、建設費等に膨大な費用が必要となることなど問題があるとの結論です。

一方、庁舎として活用要望書が提出された「塩山ショッピング

センター・シルク」は、現庁舎の隣接地であり交通事情は良好です。昭和56年の建築基準法改正以後の建物であり耐震性の数値は満たされています。建物面積も広くワンストップの行政サービスの提供が可能となることなど、庁舎として優位性があるとの報告を受けました。

しかし「塩山ショッピングセンター」は商用施設として建設されたものであり、庁舎としてどのように活用するか検討する必要があります。このことから活用調査費と不動産鑑定料を予算計上してまいります。

今後、これらの調査結果や財政状況を踏まえる中で判断してまいります。



塩山ショッピングセンター・シルクの活用調査費と不動産鑑定料を予算計上



現在は通行止めとなっている「大菩薩の湯」の南側出入口

### ■「大菩薩の湯」

南側への出入口を設置  
「大菩薩の湯」の出入口は、施設の北側からとなっていますが、多くの利用者の方々から施設の南側からも出入口を設けてもらいたいとの要望が寄せられていたため、工費を計上しました。

### ■総合計画の策定

甲州市総合計画は、今後10年間の、市の将来像や将来の目標を設定し、まちづくりを推進していくための基本的な方針で、各種団体および市民の意識調査など幅広くご意見を伺い、平成19年度の策定に向けて作業を進めています。

### ◎市のシンボル等の制定

市の木、市の花、市の鳥については、市民の皆様から候補を募り、市民憲章については、市内中学生とご家族に、将来の甲州市をイメージしていただきました。これらのご意見を基に、市のシンボル等選定委員会で協議してもらい、それぞれ報告と答申を受けたところです。

このことを踏まえ、本定例会に提案しました。市制施行一周年記念式典の席上で発表し、今後みなさんに周知して参ります。

### ■指定管理者制度

6月定例会において、指定管理者としてご承認を頂きました10の施設に係る事業者については、この9月から指定管理者として業務を行っていきます。加えて、来年4月から指定管理者制度導入に向けて、3施設の内、2施設について、指定管理者となる事業者を現在公募中です。

### ■友好都市との交流

国際交流については、6月にアメリカ合衆国アイオワ州

エイムズ市の中学生訪問団が訪れました。さらに、10月19日から25日まで「およつちよい祭り」に併せ、一般市民の訪問団が訪れ、交流を図ることとなっています。

また、フランス・ポーヌ市との交流は、10月3日から10日までの間、市内中学生と一緒に訪問団を結成し、甲州市として改めて友好都市の締結を行い、ポーヌ市の中学生との交流を図って参ります。

国内の交流については、すでに、神奈川県大和市との友好都市の締結を済ませてお

り、千葉県富津市につきましては、改めて友好都市の締結をすることとしています。

### ■子育て支援

#### インフルエンザ 予防接種に助成

子育て支援対策として、安心して子どもを産み育てることができ環境づくりを進めています。これまでの対策に加え、県内では初の施策となる「3歳以上の幼児および全小学生」を対象とした任意

のインフルエンザ予防接種に対し、助成することとし、事業費を計上しました。

また、甲州市の将来を担う子どもたちが、自らの総意のもとに、夢と希望にあふれる甲州市を目指して、自らの考え方やとるべき行動をまとめた「子ども憲章」を制定するため、甲州市子どもサミットを開催し、「甲州市子ども憲章」を採択・宣誓を行う中で、制定されました。

### ■福祉施策

#### 手話通訳・要約筆記者を派遣

聴覚障害者は、社会参加をする場合や法的手続きを行う場合等にコミュニケーションの手段として、手話通訳や要約筆記等の補助行為が必要で

障害者自立支援法の施行に伴い、10月1日から実施する地域生活支援事業の一環として、聴覚障害者に対する手話通訳・要約筆記者派遣にかか

る利用者負担を無料にしています。



子育てを支援し、インフルエンザを予防することで医療費を抑制することも目的のひとつ

## ■農林業振興

去る7月15日の夕立・突風により農作物等への被害が発生しました。農家の方が丹精こめ、出荷間近の桃やスモモなどが大きな被害を受けたことは、農家の皆様にとつて悲痛なものだと思えます。

その対策として、被害を受けた農家への農業補助および災害資金借入れに対する利子補給について、農家の負担軽減を図るための予算を計上しました。

また、甲州市の主要な産業である農業の生産性の向上と農業構造の改善のための、広



平成20年度の全線開通を目指し「広域的農道網（フルーツライン）」の整備が進められている。

域的農道網の整備、「(通称)フルーツライン」については、

現在、塩山地区千野橋の橋梁の架設工事を行っており、平成20年度の全線開通を目指して事業が進められています。

また、生産性の高い土地利用型農業と地域の特性を生かした高付加価値型農業を確立するための土地改良事業として、県営畑地帯総合整備事業を塩山地区・勝沼地区に推進しています。

さらに、林業振興については、森林の持つ公益的な機能の維持・管理や農山村地域の林道整備として、勝沼地区・

源次郎線の開設工事

と、大和地区・大志度線改良工事に着手し、年度内の完成を目指して現在事業を進めているところですので。

## ■観光振興

ワンシーズンからフルシーズンの魅力ある観光地づくりに

向けて、観光振興施策を展開

しています。平成19年にNHKで放映される大河ドラマ

「風林火山」で、主役となる山本勘助に関して、塩山三日

市場滝之上地区のみなさんが「勘助不動尊」として古くか

ら祀っておりますが、これを風林火山に関連した観光資源

として捉え、案内標識、説明板等を整備します。

次に、近代産業遺産整備事業では、大日影トンネル遊歩

道などの整備を継続して行い、「勝沼ぶどう郷駅」の隣

に整備する鉄道遺産記念公園のモニュメントとして、「EF64型電気機関車」1両を設

置したいと考えております。これにより、新しい観光資源



として活用できるものと期待しています。

■各種イベント

10月1日にはかつめまぶどう祭り、10月22日には甲州市

およつちまい祭り、その前夜祭として花火大会も行われま

す。11月5日には勝沼ぶどう郷マラソン大会などイベント

が開催されます。

これらのイベントに、県内外から大勢の観光客や市民の

祭りとして、また、交流の場としてイベントに参加してい

ただき、甲州市の新しい発見を見出していただければ幸いです。

## 主な可決議案

今回の議会に提出された案件は45件。平成18年度一般会計補正予算などいずれも原案どおり可決、承認されました。

### ◇一般会計補正予算

平成18年度予算に、歳入歳出それぞれ三億四千九百九十六万円を追加しました。

・近代産業遺産整備事業の一環として大日影トンネル遊歩道整備費と鉄道遺産記念公園への電気機関車1両の設置費等

六千九百三十五万六千円・幼児、児童インフルエンザ予防接種事業

三百二十九万五千円

◇市民憲章と市のシンボルとして「市の木」にぶどう、「市の花」にさくら、「市の鳥」にうぐいすを制定

### ◇人事案件

教育委員に天野昌明氏を再任、人権擁護委員に榎原明徳氏を推薦、磯谷あや子氏を再推薦しました。

# 広がる、膨らめ わ 協働の輪



## 毎月10日に清掃活動

勝沼ぶどう郷観光協会では、毎月10日に「アドプト・プログラム」を取り入れた環境美化活動に取り組んでいます。「美しいぶどう郷」の名に恥じない環境づくりをと、平成14年6月から勝沼地域全域で実施しています。

「アドプト・プログラム」は市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アドプト (ADOPT)とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。

一定区間の公共の場所

多くの地方自治体で、地域の資源や人材を活用したまちづくりが進められる中、住民が自らのくらしの納得度を高めてゆく主体となり、地域の諸課題を解決する活動が盛んになっています。甲州市においても、市民と行政を従来の受け手と担い手の関係から、共にまちづくりを進める関係に転換する「協働」の推進と、活動への支援が求められています。

今月号では、こうした取り組みのひとつとして行われている「アドプト・プログラム制度」にスポットをあて、甲州市に訪れる観光客に喜んでもらえるような環境づくりと、より魅力のある観光地を演出していくための活動を紹介しします。

甲州市においても勝沼ぶどう郷観光協会が平成14年度から道路の清掃活動を毎月10日に実施。また、えんざん観光協会では観光地美化や自然環境保全、駐車場や遊歩道の維持・整備などが行われています。

市でも「集中改革プラン」のひとつとして、地域や団体等により公園などの管理や美化の推進を掲げています。今後は、地域美化だけではなく、公園やトイレなどの公共施設を、地域住民のみなさんの手で維持管理するシステムづくりを進める予定です。

を養子にみたて、市民が里親となつて養子の美化 (清掃) を行い、行政がこれを支援するものです。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。

## 声

### 地域みんなでもてなす心を

平成14年からアドプト活動に取り組んでいます。「自分たちの地域は自分たちの手で、できることから始めよう」の気持ちで毎月一度、清掃活動を行っています。この活動は、まちをきれいにするといいことはもちろんですが、近隣のみなさんとの交流により、地域の連帯感が生まれる場でもあります。力を合わせた活動が、観光客へのもてなす気持ちにつながるのではないのでしょうか。

歴史あるぶどうの産地として、今後はこのアドプト活動も幅広く発展させ、地域を挙げてまちづくりを展開していけたら素晴らしいですね。



野澤勝利さん (等々力)



## 大菩薩の美化に一役

### ＝山梨大学の環境サークルも参加＝

甲州市えんざん観光協会、大菩薩観光協会主催による大菩薩嶺の清掃活動が9月27日に行われました。

今回は山梨大学の環境サークルPASTEL (パステル)の学生14人も自主的にボランティアとして参加。あいにくの雨でしたが、軽トラック1台分のゴミを収集しました。

フランス・ポーヌ市へ

異文化体験、国際感覚養う

# ぶどうが結んだ絆、さらなる友好へ

甲州市中学生フランスポーヌ市訪問団が10月3日から10日の日程で、田辺市長を団長に中学生28名、引率者6名の34名がポーヌ市を中心に訪問しました。

ホームステイやワインセラー、同国の歴史的建物の見学など、参加者はたくさん思い出をつくりました。訪問団はこの体験で何を感じ、学んだのでしょうか。ポーヌ市での心の交流を報告します。

昭和51年9月18日、旧勝沼町とフランス・ポーヌ市は姉妹都市締結に調印。日本とフランスを代表するワインの産地として友好関係を築き、これまで様々な交流が続けられてきました。

## 30年目の節目

### 今後の交流に固い握手

し、基幹産業であるワイン、ぶどう産業への理解を深めたり、ホストファミリー宅でのホームステイ体験や現地の中学生との交流の中で、国際感覚を身に付けることを目的に実施されています。



両市のさらなる友好を誓い、固い握手を交わした調印式。左からミッシェル・ゴディエール氏（国際交流担当）、アラン・シュグノー氏（ポーヌ市長）、田辺篤市長、廣瀬宗勝議長

姉妹都市締結30周年を迎えた今年、今回の訪問では甲州市として新たに、これからの交流について話し合いが行われ、今後の交流について両市で確認がされました。

### ポーヌ市ってどんなまち？

コート・ドール（黄金の丘陵）と称されるブルゴーニュワインの中心地です。11月にはブルゴーニュ最大のお祭り「栄光の3日間」がポーヌ市を中心に開催されます。歴史あるまちには、モザイク模様屋根が美しい「施療院」などの建物があります。



星野 達也くん  
(塩山北中)

## 派遣レポート

### 心が通じたホームステイ

フランスのポーヌ市訪問の旅は、僕たち28名の生徒にとつて、とても良い経験ができた旅でした。現地では、雄大なぶどう畑を眺めたり、ワイン工場を訪問し、ワインについて学びました。ホームステイも3泊しました。会話ができるか心配でしたが、家族の方々と英語や簡単なフランス語、ジェスチャーなどでなんと乗り切りました。フランス人の友だちもたくさんできてとてもよかったです。この旅でお世話になった市長さんをはじめ、関係した方々にとても感謝しています。

## 肌で感じた生活文化

今年甲州市として市内の中学生28名を派遣。ポーヌ市に到着した訪問団は、飛行機とバスを乗り継ぎ、時差約7時間ある市庁舎に到着。関係者のあたたかい歓迎を受けました。その後、一人ひとり名前を呼び上げられてホストファミリーと対面。

笑顔で迎えられ、頬と頬を「チュ、チュ」とされると生徒は緊張から安心した表情に変わり、それぞれの家庭に向かいました。異国の地での知らない家族との生活。3日間、言葉や文化の違いを肌で感じ



丘陵一帯一面に広がるぶどう畑。ぶどう栽培の方法の違いに驚く訪問団。

たのではないのでしょうか。

ホームステイ中は地元のレストラン、中学校、ワイン工場、ワイン博物館の視察も、い、中学校の学校生活、ワイン産業の歴史や現状を目にするこ

とができました。ホストファミリーとのお別れの日。短い時間であっても不思議と本当の家族のようになり、言葉は通じなくても心は通じることを生徒は感じ、抱き合ってお別れを悲しんだり、覚えてたのフランス語でお礼を一生懸命伝えながらポーヌ市を後にしました。

## ワインの先駆者のまへ

明治10年。ワインの本場フランスへぶどう栽培とワイン醸造を学ぶために勝沼町祝地区出身の土屋龍憲（当時19歳）、高野正誠（当時25歳）の2人の青年が旅立ちました。

今から百三十年前、この二人を留学生として受け入れてくれたフランスのトロワ市にあるシャルル・バルテ家を一行は訪問。一世紀



ポーヌ市庁舎前で記念撮影。ポーヌ市民のみなさんが気さくな笑顔で歓迎してくれた。

以上前の二人の偉業や技術を目のあたりにし、今なお、受け継がれるワイン産業の発展の礎を実感した様子でした。ポーヌ市、トロワ市の歴史ある建物、伝統ある町並みに感動し、ぶどうに愛情と価値観をもつフランスの人々は訪問団にとって大きな刺激となつたようです。

## 両市のつなぐ発展

パリへ移動すると、ルーブル美術館、エッフェル塔、ベルサイユ宮殿を見学。訪問団は見るものすべてに感動し、

芸術のすばらしさを感じたようです。

今回お世話になったポーヌ市民の方々など心温まるもてなしに感謝しながら10月10日、全員無事にふるさと甲州市に到着しました。

異文化に触れ、言葉や生活習慣も違うフランスでの経験は生徒たちを一回りも二回りも成長させたことでしょう。ポーヌ市との交流が今後も続き、次代を担う若い世代が自分自身を再発見し、国際化社会の一員として活躍でき、想像力豊かな人材を育むことができればすばらしいことです。

30年目を迎えた姉妹都市交流を、両市の新たなまちづくりと発展への契機としてとらえ、ぶどうとワインが結んだ絆をこれからも末永く大切に育んでいきたいものです。

## 美しいまち、ポーヌ市

ワインの街、ポーヌ市は一面にぶどう畑が広がる緑豊かな美しい街でした。旅の中で私の一番の思い出となったのは、ポーヌ市でのホームステイです。初めはとても緊張しましたが、家族の方々がとても優しく接してくれたため、楽しく過ごすことができました。

私は今回の旅で、たとえ言葉が通じなくても気持ちには伝わるということを感じることができました。この経験をこれからの生活に生かしていきたいと思えます。



平山 知美さん (大和中)



2年間フランスでぶどう栽培、ワイン醸造を学んだ、高野正誠（左）と土屋龍憲（右）

# 甲州市総合計画策定のための

# まちづくりアンケート調査を実施

市では現在、新しいまちづくりの指針となる「第一次甲州市総合計画」の策定作業を進めています。

この計画の策定にあたっては、総合計画審議会、市民アンケートの実施などを通じて特に市民の皆さんのご意見を計画に活かしていくこととしています。

今年7月に実施した「まちづくりアンケート調査」の結果の概要をお知らせします。

## 「まちづくりアンケート調査」概要

### 【調査の目的】

第1次甲州市総合計画（平成20年度～29年度）の策定にあたり、市の現状評価や今後期待するまちづくりの方向、各分野ごとの施策要望など、まちづくりに対する市民意識の実態を把握し、計画づくりの基礎資料とする。

【調査対象】 市内に居住する満18歳以上の方

【配布数および抽出方法】 2,000人

旧3市町村ごと人口比に応じた無作為抽出による

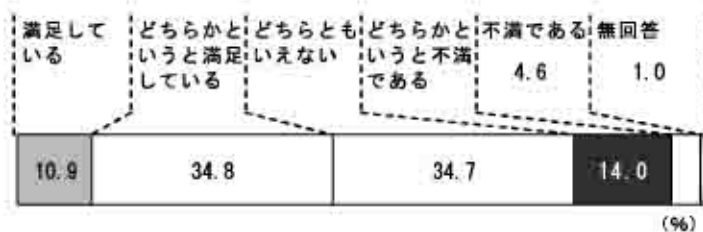
【調査方法】 郵送法（郵送による配布・回収）

【調査時期】 平成18年7月

【有効回収数および有効回収率】 822枚（41.3%）

## ●暮らしやすさ

「満足している」が45.7%で、「どちらともいえない」が34.7%、「不満である」が18.6%となっています。



## ●今後の定住意向

「住み続けたい」が81.4%で、「住みたくない」は17.1%でした。住みたくない主な理由で最も多かったのは「日常の買物が不便」でした。



## ●今後のまちづくりについて、どのような特色のあるまちにすべきか

「安心して子育てができるまち」が最も多く、次いで「保健・福祉・医療の充実したまち」、「犯罪がなく災害に強い安全なまち」の順となりました。

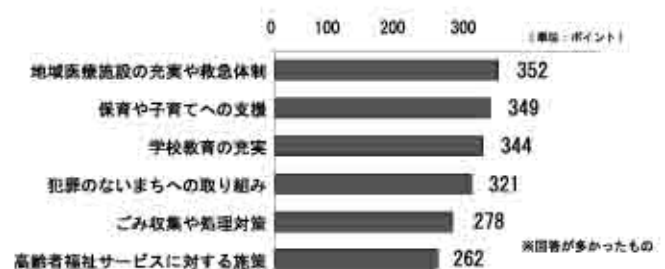
※13の選択肢から複数回答



## ●まちづくりで重視する項目

「地域医療施設の充実や救急体制」が最も多く、次いで「保育や子育てへの支援」、「学校教育の充実」、「犯罪のないまちへの取り組み」、「ごみ収集や処理対策」の順になっています。

※35項目から選択、第1位3点、第2位2点、第3位1点で集計



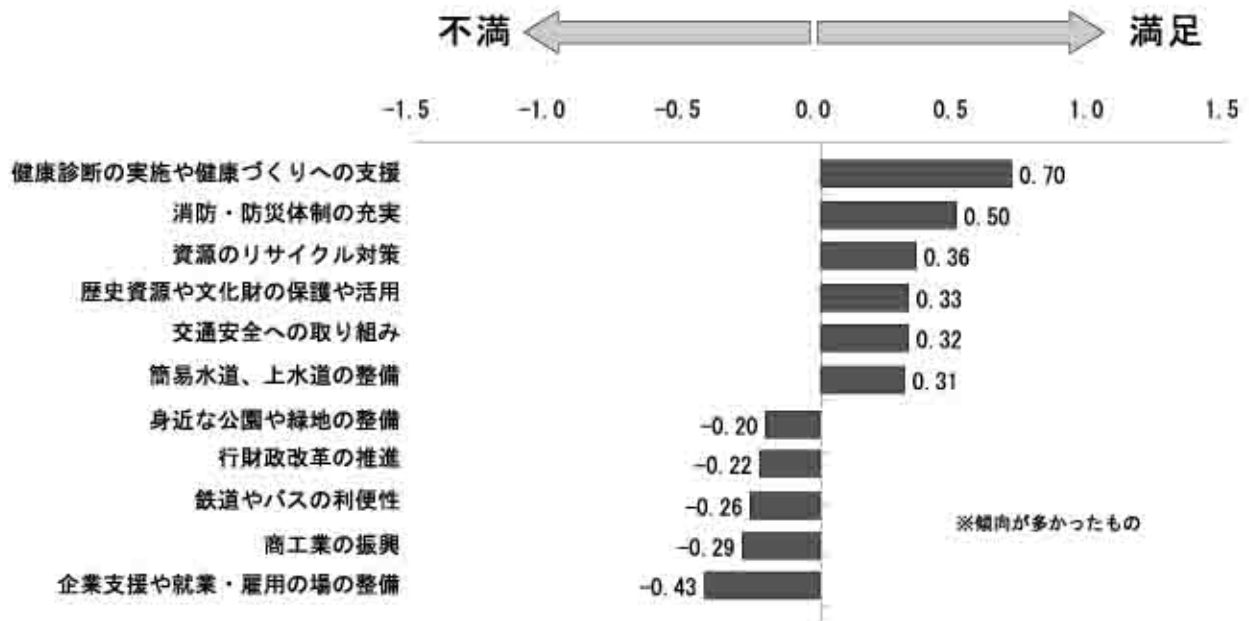


## ●市のまちづくりに対する満足度

満足度の最も高い項目は「健康診断の実施や健康づくりへの支援」でした。次いで「消防・防災体制の充実」、「資源のリサイクル対策」の順に続きます。

逆に満足度の最も低い項目は「企業支援や就業・雇用の場の整備」でした。次いで「商工業の振興」、「鉄道やバスの利便性」となっています。

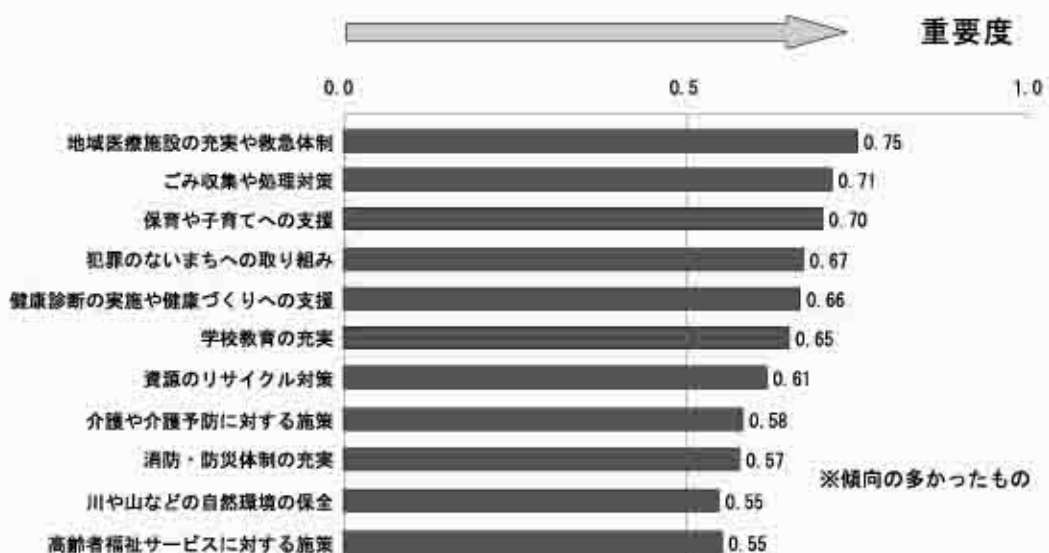
※まちづくりに関する35の項目について、「満足している」、「どちらかという満足している」、「どちらともいえない」、「どちらかという不満である」、「不満である」の5段階で評価し、その結果を加重平均値による数値化で評価点を算出。(最高点2点、中間点0点、最低点-2点)



## ●市のまちづくりに対する重要度

重要度の最も高い項目は「地域医療の施設の充実や救急体制」でした。次いで「ごみ収集や処理対策」、「保育や子育てへの支援」、「犯罪のないまちへの取り組み」、「健康診断の実施や健康づくりへの支援」となっています。

※まちづくりに関する35の項目について、「重要である」、「どちらともいえない」、「重要でない」の3段階で評価し、その結果を加重平均値による数値化で評価点を算出。(最高点1点、中間点0点、最低点-1点)



今月の広報こうしゅうでは、まちづくりアンケート調査の結果のうち、主なものをお知らせしました。詳しい調査結果は、市役所の総合政策課及び勝沼・大和の各地域総合局まちづくり推進課の窓口の結果報告書を備えるほか、市のホームページで公表していきますのでご覧ください。

## 市のイベントに関する ご意見をお寄せください

甲州市が主催する、あるいは、市が関与して実行委員会等が主催する各種イベント（観光イベント、体育イベント、文化イベントその他）について、日ごろ市民の皆さんが感じている率直なご意見をお寄せください。

市のイベントに関する課題や問題点、より効果的なイベント開催への改善策、市の活性化に向けた新たなイベント提案など、どのようなことでも結構です。

市では、皆さんからお寄せいただいたご意見などを参考に、今後、行政改革の一環としてイベントの見直し作業を行うこととしています。

### ■ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記して、次のいずれかの方法で11月15日（水）までに提出してください。

○郵送…〒404-8501

甲州市塩山上於曾1040番地 甲州市役所総合政策課あて

○電子メール…[info01@city.koshu.yamanashi.jp](mailto:info01@city.koshu.yamanashi.jp)

○FAX…0553-32-1818（総合政策課あて）

◆お問合せ…総合政策課総合政策担当

（☎32-2111内線231・232）



## 第一次甲州市行政改革大綱への 市民の皆さんの意見を募集 しています。

市が行政改革に取り組む指針となる「第一次甲州市行政改革大綱」を策定するにあたり、広く市民の皆さんのご意見をお聞きするため、その計画案について、次のとおりパブリックコメント（市民意見提出制度）を実施しています。

なお、計画案は、市ホームページおよび甲州市役所本庁2階総合政策課、各地域総合局まちづくり推進課でご覧いただけます。

### ■募集期間

11月15日（水）まで

### ■意見を提出できる方

市内に住所を有する市民・事業者、市内に通勤される方、市内の学校に在学する方など

### ■ご意見の提出方法

応募の際は、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。（意見書の様式は問いません。）

#### 【郵便】

〒404-8501 甲州市塩山上於曾1040番地 甲州市役所総合政策課あて

【電子メール】 [info01@city.koshu.yamanashi.jp](mailto:info01@city.koshu.yamanashi.jp)

【FAX】 0553-32-1818（総合政策課あて）



## 毒キノコの見分け方 これで大丈夫

キノコ狩りのシーズンを迎え、県峡東林務環境事務所などは10月3日に塩山赤尾の杜の交流館で食用キノコの見分け方を学ぶ「野生きのこ鑑定会」を開きました。参加者が持ち寄ったナラタケやオニブスベなど75種類のキノコの見分け方を実習。会場にはキノコのお味噌汁も無料で配布され、大勢の方で賑わいました。



## ヌーボーワイン品質審査会

9月27日に勝沼市民会館でデラウェアや巨峰などを原料に使ったヌーボー（新酒）ワインの品質審査会が行われました。市内メーカー15社から白、赤、ロゼの計37点が出品。県ワインセンター支所長の原川守審査長ら9名の審査員は色、香り、味を審査し、32点が合格しました。合格したワインは「ぶどうの丘」などで推奨品として販売されます。

## おかげさまで10周年 《勝沼図書館》

町民が待ち望んだ平成8年11月の開館から今年で10年目を迎えた勝沼図書館。

地域の特性を生かしたぶどうとワインの資料を図書館コレクションとし、平成18年9月30日現在、蔵書数89,642冊(AV資料、雑誌等を含む)、累積貸出数1,037,055冊、延べ利用者数291,144人と、多くの方々に利用されています。その間、図書館サービスの充実に努め、生涯学習の中心施設として、またインターネット接続によるデジタル情報提供の場として、社会の変化と共に成長してきました。

昨年11月からは甲州市立勝沼図書館として生まれ変わり、新たに公共図書館としての第一歩を歩み始めたところです。これからも利用者の日常生活に必要な施設となるよう「何でもお聞きください」をモットーに職員一同サービスの向上に心がけますので、市民の皆様のご利用とご意見をお願いいたします。

集い、学び、発見

## 利用者の声

本を囲み  
充実したひととき



青柳啓子さん  
(下塩後)

図書館に初めて来たのは、小学校2年生の息子が生まれた年。きっかけは「ベビーカーのある図書館があるよ」との口コミ情報でした。

実際の図書館は児童コーナーはゆったりしていて、司書さんたちも親切、「子連れママにやさしい図書館」という印象を持ちました。

子どものために図書館に通い始めましたが、いつしか、私自身も薦めていた「読書のアニメーション活動(読書教育メソッド)」もここで実践することになりました。

本を囲んで子どもたちと過ごす時間は私にとって貴重で幸せなひとときとなっています。

親子で楽しめる  
図書館



太田万里子さん  
にくん  
礼ちゃん  
(下岩崎)

児童コーナーが使いやすいと気軽に入っています。子どもたちの体形に合せた低いテーブルや靴が脱げることなど、ちょっとした配慮に親子でゆつくりと本を楽しむことができます。お兄ちゃんはお兄ちゃんとお話できるので、AVコーナーもお気に入りです。

# 第53回 甲州市 かつめまぶどう祭り カメラ・スケッチ



祭りのクライマックスにふさわしく、「甲州ぶどう太鼓」のみなさんがぶどう郷に勇壮な音色を響かせた。



心ゆくまでワインを味わう来場者



会場を盛り上げた、  
〔上〕勝沼小学校の児童による「ソーラン節」  
〔下〕人気急上昇の「りぶさん」の演奏



今年の収穫に感謝して・・・  
くぶどう郷の祭典に酔いしれるく



甲州種ぶどう立毛品評会で最優秀となった上矢多美子さん。



最優秀賞となった上矢さんのぶどうが無料配布され、用意した約3万の甲州ぶどうに長蛇の列ができた。



聖火隊入場。無数のたいまつが柏尾山を目指し、秋の夜空に“鳥居”が浮かび上がった。

## 多彩な催しを満喫



尾澤 愛子さん  
ファミリー  
(甲府市)

勝沼に親戚がいるので毎年このお祭りに来ています。今年こそは「ぶどうの早食い」で優勝を」と思いチャレンジ！念願の優勝でワインをいただきました。あいにくの雨でしたが、家族みんなで一日を楽しみました。甲州市になっても、さすがぶどうとワイン日本一という感じです。来年もまた来ます。

# 子どものインフルエンザ予防接種費用を助成します

市では、子どもの予防接種について、保護者の同意に基づいて実施した医療機関への接種料の支払いの一部を市が助成します。

- 対象者 甲州市に住所を有し、平成 18 年 11 月 1 日現在満 3 歳以上の幼児から 12 歳(小学校 6 年生)までの児童
- 予防接種期間 平成 18 年 11 月 1 日(水)から平成 18 年 12 月 30 日(土)
- 接種場所 各契約医療機関 契約医療機関一覧のとおり
- 公費負担金 **一人につき 1,500 円**
- 自己負担金 各医療機関の接種料金(医療機関により異なります。)から 1,500 円を引いた残金を、接種医療機関の窓口でお支払いください。  
接種回数 2 回のうち、どちらか 1 回の助成となります。

(注)この予防接種は、保護者の責任に基づく任意接種となります。

## 契約医療機関一覧

医療機関名	住 所	電話番号
あめみや医院	甲州市塩山上井尻 1419	0553-32-5511
塩山市民病院	甲州市塩山西広門田 433-1	0553-32-5111
大藤診療所	甲州市塩山上粟生野 13-1	0553-33-2649
岡医院	甲州市塩山上於曾 273-1	0553-33-2583
斉藤医院	甲州市塩山上塩後 271-1	0553-32-8111
鶴田クリニック	甲州市塩山三日市場 1965	0553-32-1151
池田内科小児科医院	甲州市勝沼町勝沼 2961	0553-44-0613
勝沼病院	甲州市勝沼町勝沼 950	0553-44-1166
望月医院	甲州市勝沼町休息 1200-1	0553-44-2220
渡辺医院	甲州市大和町初鹿野 1835-2	0553-48-2230
飯島医院	山梨市小原西 5	0553-22-0015
加々美医院	山梨市北 514-1	0553-22-0404
加納岩総合病院	山梨市上神内川 1309	0553-22-2511
林辺こどもクリニック	山梨市小原西 1045-1	0553-20-1137
山梨厚生病院	山梨市落合 860	0553-23-1311
新津小児科	甲府市和戸町 1002-5	055-233-1014
みそべこどもクリニック	甲府市塩部 4 丁目 14-12	055-252-1811

### ◆お問合せ

子育て支援課 少子対策担当 ☎32-5081

# 平成 19 年度 塩山地区児童クラブ利用申込みを受け付けます

市では、平成 19 年度塩山地区児童クラブの申込みを受け付けます。  
平成 19 年 4 月からの利用を希望するご家庭は、次により申込みをしてください。

## ◎対象児童

市内塩山地区小学校に在籍する 1 年生から 3 年生までの児童

- ① 保護者が就労、就労等により昼間家庭にいない児童
- ② 保護者が疾病または心身の障害により保育が困難である家庭の児童
- ③ 保護者が介護等により保育が困難である家庭の児童 等

## ◎申込方法

各児童クラブ、子育て支援課に用意してある児童クラブ利用申込書に就労証明書等関係書類を添えて期日までに利用希望児童クラブ、または市役所子育て支援課に提出してください。

◎受付期間 平成 18 年 11 月 27 日（月）～ 平成 18 年 12 月 11 日（月）まで

## 児童クラブ一覧

名 称	所 在	電 話
塩山南児童クラブ	塩山下於曾 1 0 2 1 番地 3（塩山南児童センター内）	33-7900
塩山北児童クラブ	塩山千野 3 4 0 9 番地 4（塩山北児童センター内）	33-7800
松里児童クラブ	塩山小屋敷 1 3 5 3 番地（松里公民館内）	33-7100
奥野田児童クラブ	塩山熊野 9 6 4 番地 1（奥野田公民館内）	33-7901
大藤児童クラブ	塩山中萩原 6 5 8 番地 6（大藤公民館内）	33-7902
井尻児童クラブ	塩山上井尻 6 7 5 番地（井尻公民館内）	33-7903
玉宮児童クラブ	塩山竹森 3 3 8 1 番地（玉宮公民館内）	33-7907
神金児童クラブ	塩山上萩原 9 番地（神金公民館内）	33-7930

## 児童クラブ利用料

利用区分	1 人の月額
平日利用者	3,000 円
平日・土曜日利用者	4,000 円
長期休暇利用者（8 月）	8,000 円

※ 月の中途の利用開始・終了であっても一月分の利用料となります。

※ 利用料金の振替日は毎月末日（土日祝日の場合は翌営業日）です。

※ 生活保護世帯、ひとり親世帯で前年度市民税が非課税世帯の場合、申請していただくと利用料が減免されます。

※ 世帯で同時に 2 人以上の児童が利用する場合は、2 人目から半額になります。

## ◆お問合せ

◎各児童クラブ

◎子育て支援課 少子対策担当 ☎ 32-5081

# 平成 19 年度 保育所（園）の入所申込を開始します

来年4月から、保育所・保育園に入所を希望する（在園児の継続を含む）児童の申込み受付を開始します。※保育所は、保護者が仕事や病気などのため家庭で十分に保育できない児童を、一定の時間、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

## 申込書配布場所

市内保育所（園）、子育て支援課または各地域総合局市民福祉課で配布いたします。  
甲州市ホームページから、各申請書がダウンロードできます。（口座振替依頼書は除く）

申込受付期間 **11月13日（月）～12月15日（金）**

## 申込受付窓口

- ◎甲州市内の保育所（園）に入所を希望する場合・・・入所希望の保育所（園）へ申込書を提出してください。
- ◎市外の保育所（園）に入所を希望する場合・・・子育て支援課または各地域総合局市民福祉課へ申込書を提出してください。

## 公立保育所

施設名称	所在地	電話番号	入所定員
松里保育所	塩山小屋敷 1403 番地	33-4130	70 名
奥野田保育所	塩山熊野 597 番地	33-4132	80 名
大藤保育所	塩山中萩原 355 番地 6	33-4131	60 名
神金保育所	塩山下小田原 485 番地	32-3710	60 名
東雲保育所	勝沼町小佐手 410 番地	44-0394	90 名
菱山保育所	勝沼町菱山 1204 番地	44-0628	45 名
大和保育所	大和町初鹿野 1685 番地 6	48-2158	45 名

## 私立保育園

施設名称	所在地	電話番号	入所定員
塩山愛育園	塩山上於曾 1217 番地	33-2072	90 名
みいづ保育園	塩山上井尻 692 番地 1	33-6842	60 名
千野保育園	塩山千野 3653 番地	33-2624	90 名
泉保育園	塩山上塩後 10 番地 3	33-3016	90 名
赤尾保育園	塩山赤尾 713 番地 1	33-2068	60 名
たんぼぼ保育園	塩山上於曾 442 番地 5	33-2487	90 名
勝沼保育園	勝沼町等々力 1457 番地 1	44-0430	90 名
岩崎保育園	勝沼町下岩崎 1731 番地 3	44-1524	120 名

### ◆お問合せ

- ◎甲州市役所 子育て支援課 ☎ 32-2111(内線 134)
- ◎勝沼地域総合局 市民福祉課 ☎ 44-1111(内線 21)
- ◎大和地域総合局 市民福祉課 ☎ 48-2111(内線 21)
- ◎各保育所（園）

## ステーション

### 『写真付住基カード』 をつくりましょう

#### 【特典】

- ・公的身分証明書として使えます。
- ・全国どこの市区町村窓口でも、自分の住民票がとれます。
- ・引越の時、引越先の市区町村窓口へ届け出るだけで手続きができます。
- ・転出のため窓口に行く必要がなくなります。

#### ■申請手続きと持ち物（申請時）

- ・写真（パスポートサイズ）
- ・印鑑
- ・本人が確認できるもの  
（運転免許証など）

#### ◆お問合せ

市民課住民記録担当

☎ 32・5061



### 母子家庭自立支援給付金

配偶者のない女性で児童を扶養しているかたに雇用の安定および就職の促進を図るため、母子家庭自立支援給付金を支給します。

#### ■支給対象

- ①児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方。
- ②雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない方。
- ③事前相談において当該教育訓練を受けることが適職につくために必要であると認められ、審査会で指定を受けた方。

#### ■給付金は次のとおりです。

##### 【常用雇用転換奨励金】

事業主が、母子家庭の母をパート採用後6カ月以内に常用雇用に転換した場合、事業主に支給されます。  
（対象となった母子家庭の母ひとり当たり30万円）

##### 【自立支援教育訓練給付金】

知識・技能の習得のため雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等の受講料の一部を給付します。

（本人が支払った費用の40％に相当する額。ただし20万円を超える場合の支給額は、20万円とし、8千円を超えない場合は支給しない）

#### 【高等技能訓練促進費】

2年以上の看護師などの資格養成を修学したときの生活費を給付します。

（対象となる就業期間の最後の3分の1に相当する期間で、12カ月を上限とし、月額10万3千円）

#### ◆お問合せ

子育て支援課児童福祉担当

☎ 32・5081

### 交通遺児等育成資金貸付制度の利用について

交通遺児等育成資金の貸付は、自動車事故により亡くなった方または重度の後遺障害が残った方の児童（0歳から中学校を卒業するまでの遺児等）を対象にして政府資金を無利子でお貸しする制度です。

#### ★貸付対象者

貸付の対象は、0歳から中学校卒業までの子供本人です。

#### ★貸付申込み者

その子供を扶養している保護者の方です。

#### ★貸付金額（一人につき）

はじめに一時金 15万5千円

貸付期間中、毎月2万円

小・中学校に入学した際支度金

4万4千円

#### ★貸付期間

貸付が決定した月から中学校卒業までの月です。

#### ★利子

無利子です。

#### ★返還方法

割賦（月賦・半年年賦・年賦から選択できます）による20年以内の均等払いです。

#### ★返還時期

中学校卒業後1年間据え置いてから、返還していただきます。

#### ★返還猶予

中学校を卒業し高校・大学等に進学した場合は、在学期間中は返還を猶予します。

#### ◆お問合せ

独立行政法人

自動車事故対策機構山梨支所

☎ 055・262・1088

FAX 055・262・1089



## 障害・福祉

福祉人材センターは、あなたのやる気を応援します。

### ◎出前相談のご案内

「福祉の仕事をしたい」「関心がある」けれど、なかなか相談できる時間がない…。

そんなあなたに、福祉人材センターでは、県内各地域で出前相談を行います。

この機会に是非ご相談ください。

### ■福祉人材センターの仕事

- ①無料で福祉の仕事を紹介します。
- ②福祉の資格や職種など様々な相談に応じます。
- ③福祉を体験できるセミナー等を開催します。
- ④就労を支援する資料と情報を提供します。

### ■日時

11月8日(水) 東山梨合同庁舎

1月10日(水) 東山梨合同庁舎

3月7日(水) 東山梨合同庁舎

【1階102会議室】  
【1階102会議室】

※時間は、いずれも午前10時～午後3時

### ◆お問合せ

山梨県福祉人材センター

〒400-0005

甲府市北新1-2-12

山梨県福祉プラザ4階

☎055-254-8654

FAX 055-254-8614

E-mail: ymn-jinzai@nw.sykyo.or.jp

## 介護者の会「四つ葉の会」 例会のお知らせ

■日時 11月10日(金)

午後12時30分～午後2時30分

■内容 介護老人福祉施設見学

(昼食の試食あり)

■対象

市内在任で介護に携わる方・会員

■集合場所

甲州市民文化会館駐車場

(12時20分集合)

■お申込み

参加を希望される方は、必ず電話

にてお申込みください。

◆お問合せ

甲州市地域包括支援センター

(健康増進課内)

☎32-5600

※参加にあたり、交通手段にお困りの方はご相談ください。

## 「子どもを伸ばす眠りの力」 研修会を開催します！

睡眠はお子さんの身体だけでなくこころの健康とも密接な関係があります。

朝日のちからと睡眠、子どもの健康について一緒に学びませんか？

■日時 11月8日(水)

午後7時30分～

■場所 勝沼市民会館

1階いきいきルーム

■講師

甲州市役所勝沼地域総合局

岡本保健師

■主催 愛育会勝沼班

※勝沼地区以外の方でも是非ご参加ください。

◆お問合せ 勝沼市民福祉課

(愛育会勝沼班事務局)

☎44-1111

## 第11回山梨県失語症者のつどい 「今日からは、大きな声で語る」 つどい

■日時 11月19日(日)

会場受付・午後12時30分

開会・午後1時

閉会・午後3時

\*食事も午前11時30分～

■会場 山梨市民会館大集会室

山梨市万力1-830

■参加費 500円(飲み物付き)

■食事会費 700円

《内容》

講演会と交流会(各友の会による出し物など)

◆お問合せ

失語症者のつどい実行委員会事務局

石和共立病院リハビリテーション室

☎055-263-3131

FAX 055-263-3136

## こどぱのリハビリ教室

■日時 11月30日(木)

午後1時30分～

■内容

集団でこどぱの訓練・レクリエーション等

■対象

脳卒中の後遺症などで日常生活での会話が不自由を感じている方

\*希望者にはタクシーで送迎します。

■会場

甲州市堀山保健福祉センター

◆お問合せ

健康増進課 高齢者支援担当

☎32-5014

## 甲州市地域活動支援センターJOYを開設

障害児の放課後、長期休暇の支援が始まります。

市では、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、障害(児)者の地域活動支援センターを開設しました。主に障害児を中心とし、放課後や長期休暇における創作的活動、レクリエーションを中心とした活動をします。この事業は、障害児者家族が母体となった非営利活動法人(NPO)びあに委託をして実施します。

利用をご希望の方は、福祉あんしん相談センター(☎33・2307☎32・0238)

または、甲州市地域活動支援センターJOY【☎33・3886】までご連絡下さい。

### ■実施場所

甲州市塩山上於曾2082番地41

■委託事業所 非営利活動法人びあ

### ■名称

甲州市地域活動支援センターJOY

### (JOY)

### ■開設日

月曜日～金曜日(土・日・祝 12月29日～1月4日、8月13日～16日は休み)

■開設時間 正午から午後6時まで



たいちゃん号(福祉車両)の貸し出しに、事前の登録が不要になります。

市では、(社福)甲州市社会福祉協議会に委託し、福祉車両(車いすのみ)を貸し出すことができる(車いすのみ)の貸し出しを行っています。

これまでは事前に登録が必要でしたが①免許証、②障害者手帳など障害を証する書類があり、車両が空

ていればその場で貸し出しが受けられるようになります。(必要な日があるかじめ分かっている場合には、予約をお願いします。)

### ◆お問合せ

福祉あんしん相談センター

☎33・2307または

☎32・0238

(申込先)

甲州市社会福祉協議会

☎32・3288



福祉車両：たいちゃん号

## 障害者生活支援相談

平日の日中は忙しくて相談できないという方のために次の日程で時間外相談を行っています。

### ■時間外相談日(予約制)

○水曜日 午後5時15分～午後7時

11月1日、8日、15日、22日、29日  
○土曜日 午後1時～午後4時  
11月4日、11日、18日、25日、12月2日

### 福祉あんしん相談センター

(甲州市障害者地域生活支援センター)

同じ障害を持つ相談員(ピアカウンセラー)による相談(予約制)

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からないことが多いです。経験を積み重ねた障害者自身が、悩みを聞き相談にのります。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

◎内部障害・視覚障害・障害児保護者

11月4日、12月2日

◎肢体・聴覚障害

11月18日

◆時間は午後1時～午後4時

福祉あんしん相談センター

(甲州市障害者地域生活支援センター)

※全日程で予約が必要になります。前記以外の相談日、時間帯については、また来所できない方についてもご相談ください。

### ◆お問合せ

福祉あんしん相談センター

☎32・0285

FAX 33・2307